

社会福祉事業概要

平成27年度版

大町市 民生部 福祉課
子育て支援課
市民課
八坂・美麻支所民生係

大町市社会福祉協議会

大町市民憲章

前文

四季の変化に富む北アルプスの雄大な山並み、岩を砕き山肌を縫う急峻な溪谷、紺青の水をたたえる仁科三湖、ふんだんに湧出する温泉、悠遠に、生い茂る一木一草の大自然は、私たちに限りなく安らぎと郷愁をよびおこし、ここに生まれ、育った市民の象徴として生きています。

偉大な自然の摂理によって培われ、維持されてきた歴史と伝統、生活習慣のよさは、心身ともに健康な市民を輩出してきました。

私たち大町市民は、こうした歴史と伝統、天恵の大自然の中に住んでいることを誇りとし、心を安め、力を合わせて、伸びゆく郷土をみんなで築くことを誓いあい、ここに大町市民憲章を定めました。

大町市民憲章

1. 厳しい風雪に耐えてたくましく、心優しく生きる市民です。
2. 麗しい風土と歴史をもち、土の香り高い文化を築く市民です。
3. 豊かな自然と環境を守り育て、教養と創造を重んじる市民です。
4. つねに自治に励み、役割と責任を持ち合う市民です。
5. 郷土を愛し、自己をみがき、未来をつくる幸せを喜び合う市民です。